

令和3年8月31日

大阪市長 松井一郎 殿  
教育委員会教育長 山本晋次 殿

自由民主党・市民クラブ大阪市議員団  
幹事長 北野妙子

## 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する 緊急提言・要望書

第5波の新型コロナ・ウイルス感染症拡大の影響により、学校園における教師等及び児童・生徒への感染が急速に拡大している。現状、教職員の感染状況は、第4波の3倍程度の新規感染者数で推移しているほか、第4波時には感染者がほとんど認められなかった児童・生徒についても、新規感染者数が1日数十人規模と急激に増加している。

一方、疫学調査が逼迫し、学校園への調査の遅延により、休校措置になっている学校数が約40校と、小中校全体の1割程度に及んでおり（8月30日時点）、長期にわたり通学できない児童生徒に学びの格差が生じている。

以下列挙する課題に対し、喫緊に対策を講じる必要があることから、下記の通り提言・要望する。

### I. 学校園における深刻な現状課題について

#### 1. 学校園への疫学調査の滞留、学校休校措置の長期化

学校園においてコロナの新規感染者が確認された場合、通常、疫学調査チームによる疫学調査を経て濃厚接触者を特定し、教室等の消毒作業などを実施した後、速やかに学校園が再開されることとなっている。

しかしながら、現状、感染者数の増加、調査訪問件数の急激な増加により、疫学調査チームが速やかに学校園に疫学調査を実施できる状況にない。1人の感染者の判明から疫学調査終了時まで、学校全体の一斉休校が継続されることから、学校園の再開には、3日から7日間程度を要し、休校措置が長期化している。

#### 2. 休学児童や休校期間におけるオンライン学習の未活用

学校園内1人の感染者の判明が、学校全体の休校措置に繋がり、疫学調査の滞留に伴う学校休校の長期化により、結果的に1割の学校の児童・生徒が「学びの機会」が長期間にわたり失われている。また休校措置がとられていない学校においても、コロナ感染拡大に伴い感染リスクによる不安から、学校への登校を断念する児童・生徒が急激に増加しており、通学児童生徒と、学校を休む児童生徒との間に授業の進捗の差が生じ、学びの格差が生じてきている。

第4波のコロナ感染拡大時のオンライン学習の実施においては、安定した通信環境の未整備、準備期間の不足、教職員等に対する指導不足等、多大な問題・課題の発生により、教育現場に混乱をもたらし、児童・生徒の学習の遅延などが浮き彫りになった（大阪市内小中学校オンライン学習アンケート調査）。教育委員会によれば、前回の反省を踏

まえ、現在、各学校用のモバイルルーターの配布、生徒への貸出用のモバイルルーターの確保による環境改善を図り、教職員へのオンライン学習に向けた指導等を行ったとの報告を受けたところである（詳細別紙）。

しかしながら、依然として、感染不安による学校登校自粛や、学校休校措置等により学校登校したくてもできない児童・生徒に対して、オンライン学習等を活用した「学び」の提供を何ら実施できていない。

### 3. 極めて低い教職員のワクチン接種率

日々の授業で子どもに教育指導を行う小学校、中学校、高校における教職員教師等のワクチン接種は15,000人中、約5,000人と約3割程度に留まっており、極めて低い状況にある。インテックス大阪で高齢者施設従事者など同様に優先接種対象に入っているものの、他の優先枠の方々との競争の中にあるほか、平日授業により容易に予約できない状況を踏まえると、学校園全体の接種率の改善には時間を要する。希望する教師等に対するワクチン接種を集中的に実施するなど対策を講じることが必要である。

## II. 上記深刻な現状を踏まえた対策について（提言・要望）

### 1. 学校園専門の疫学調査チーム（窓口）等の設置

学校園に対する疫学調査が追い付かず、休校措置が長期化する現状を改善するために、①学校園専門の疫学調査チームの編成、②学校園専門の保健所連携窓口の設置（疫学調査要請の一本化）、③濃厚接触者等の特定作業の迅速化に向けた学校園の協力ルール化・マニュアルの作成、などを行い、保健所、疫学調査チーム、教育委員会、学校園が一体となって、迅速な濃厚接触者の特定、休校措置をとるべき学級の絞り込み等を行えるよう、効率的な疫学調査を実施できる体制を構築されたい。

なおその際、濃厚接触者へのPCR検査については公費負担がある一方、自主的なPCR検査については自費で賄われている。疫学調査のガイドラインを示し、対象範囲の基準を定めた上で、公費での負担を検討されたい。

### 2. 休学児童生徒や休校措置時における学習機会の確保

#### ①感染不安で登校できない児童生徒に対する措置

急激に増加する、コロナ感染拡大に伴い感染リスクによる不安から、学校への登校を断念する児童・生徒に対して、授業内容をライブ配信することなどにより、通学する児童生徒と同等の内容の学びの機会を提供すること。

#### ②休校措置が長期化する学校児童生徒に対する措置

コロナ感染者の判明でやむを得ず休校措置をとっている学校に対し、学校再開が可能となるまでの間、学校長の選択に応じて、児童生徒に対し授業のライブ配信を始めとす

るオンライン学習に取り組めるよう、教育委員会が各学校現場の実態に応じたサポートを適切に行うこと。

### ③市内全学校一斉オンライン学習を実施する場合の留意点

府下一斉休校が実施された場合など、大阪市内全校に対して一斉にオンライン学習の実施を検討する場合には、学校現場に事前に十分な準備期間を確保するとともに、各学校に混乱と誤解が生じないように、教育委員会から実施に当たっては、事前に適切かつ丁寧な通知、指導を行うこと。

オンライン学習の指導要綱を早急に整備し、オンライン学習にあたっての学校ごとの課題の改善、学校間格差に応じた適切なサポート体制を講じること。

また実施にあたっては、各家庭の協力が不可欠であることから、保護者への説明を尽くし、家庭でのオンライン学習が困難な場合には別途の対応策を検討すること。

### 3. 学校園の教職員・保育士の優先接種のあり方について

学校園での感染拡大に歯止めをかけ、教職員から児童生徒への感染リスクを抑制するためには、本市教職員のワクチン接種率が極めて低い現状を早急に改善する必要がある。希望する教職員全員にワクチン接種を受けられるよう、1週間程度の集中期間を設定し、平日の授業終了後時間帯などに教職員・保育士枠を設ける必要がある。授業への影響や学内教職員数の不足が生じないよう、教育委員会主導で健康局と調整の上、教職員全体の接種が円滑に進むように対策を講じられたい。

以上